

平成十六年四月十六日受領
答弁第七三三号

内閣衆質一五九第七三号

平成十六年四月十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員内山晃君提出社会保険庁の契約相手先企業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員内山晃君提出社会保険庁の契約相手先企業に関する質問に対する答弁書

一の(一)について

社会保険オンラインシステム(厚生年金保険、国民年金等の適用及び保険料の徴収、厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付、年金相談等に使用されるコンピュータシステムをいう。以下同じ。)のうち、厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付等に使用される年金給付システムについては、日本電子計算機株式会社及び株式会社日立製作所と昭和四十二年四月から契約期間を一年とする契約を締結しているが、最初に契約を締結した経緯については、当時の資料が保存されていないため、お答えすることは困難である。

また、社会保険オンラインシステムのうち、厚生年金保険、国民年金等の適用及び保険料の徴収等に使用される記録管理システムについては、日本電信電話公社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)と昭和五十五年一月から期間の定めのない契約を締結しているが、最初に契約を締結した経緯については、当時の資料が保存されていないため、お答えすることは困難である。

なお、社会保険オンラインシステムについては、被保険者等の情報量が膨大であること、五年ごとに改

正されてきた年金制度に対応した大規模で複雑なものであること等から、一般の事業者ではノウハウがなく競争に適さないと考えられるため、社会保険業務に精通し、年金制度の改正に迅速に対応できるこれらの会社と契約を締結してきたところである。

一の(2)について

国家公務員の退職後における再就職の状況は、公務を離れた個人に関する情報であり、一般に政府が把握すべき立場にはないが、社会保険庁において、一の(1)について述べた会社の協力を得て調査したところ、厚生労働省(旧厚生省を含む。)及び同庁の職員で本省企画官相当職以上で退職した者のうち、当該会社に在籍しているものは、平成十六年四月一日現在で一人であるとの報告を得ている。